

研修

## 東京法律相談連絡協議会主催【医療講演会】のご案内 医療事件の実務「医療過誤訴訟における一連の最高裁判決とその評価」

専門事件である医療事件の訴訟実務では、代理人の力量差が見られることは事実であり、医療事件を取り扱うには一定のスキルが必要です。

今回は、平成7年以降現在に至るまで、注意義務や因果関係の場面で多くの規範をつくりあげてきた医療過誤訴訟の「一連の最高裁判決とその評価」と題して、医療過誤訴訟を手がける弁護士に不可欠な、一連の最高裁判例について、それらを紹介しつつ、実務からみたアプローチや評価、主張立証においてどのように用いるかといった観点からの講義を企画いたしました。さらに、実際に医療過誤訴訟の審理・判断を担当される医療集中部の裁判官からコメントも頂戴します。

日頃から医療事件に取り組んでおられる方はもちろん、これから医療事件を取り扱うかどうか悩んでおられる方、新人若手弁護士で医療事件を取り扱っている方、医療訴訟の実務に悩んでいる方は、是非受講ください。

なお、東京三会医療法律相談を担当されている先生は、なるべく本講義を受講されますようお願いいたします。

日 時 2019年3月18日(月) 午後2時00分～午後4時00分

場 所 弁護士会館2階クレオBC

講 師 梶浦明裕弁護士(第二東京弁護士会)

飯淵 裕弁護士(第二東京弁護士会)

コメンテーター 中園浩一郎裁判官(東京地方裁判所民事第34部部総括)

司 会 大森夏織 弁護士(東京弁護士会)

対 象 東京三弁護士会会員

参加費 無料

主 催 東京法律相談連絡協議会

※参加希望多数の場合は先着順となりますので、ご承知ください。

### 【回答書】

FAX返信先 03-3581-3337

(担当: 第二東京弁護士会 法律相談課 宛)

□3月18日(月) 医療講演会に出席します。

お名前 \_\_\_\_\_ (登録番号: \_\_\_\_\_)

担当委員会 東京法律相談連絡協議会

問い合わせ先 第二東京弁護士会 法律相談課 TEL: 03-3581-2250